

令和7年10月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和7年10月25日(木)
2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
3. 出席委員 農業委員10名 / 農地利用最適化推進委員8名

<農業委員>

会長	松村 勘兵衛	7番	多田 充江
会長職務代理	廣瀬 介治		
		9番	田中 政男
4番	滝本 和子	10番	長谷川 敬祐
5番	島田 幸治	11番	吉田 武博
6番	山口 清	12番	竹内 富美子

<農地利用最適化推進委員>

1番	横山 定守	6番	山本 清隆
2番	坂上 信雄	7番	松田 数実
3番	田中 昭司	8番	林 博史
		9番	長谷川 晶俊
5番	川原 龍夫	10番	斉藤 清美

4. 欠席委員 農業委員 3番 斎藤 勝
8番 山口 拓雄
農地利用最適化推進委員 4番 山内 文寛

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第26号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第27号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第28号	農用地利用集積等促進計画(案)について(農地中間管理事業)	可決
議案第29号	現況証明願いについて	可決
議案第30号	農業振興地域整備計画変更について	可決

- (報告事項)
- ・農地法第3条許可の取消しの届出について
 - ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩
係長 山本 典子

7. 議事

事務局長	ただいまから、令和7年10月定例農業委員会を開催いたします。また、斎藤勝委員、山口拓雄委員、山内推進委員は欠席の旨お伺いしております。 それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
松村会長	(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局長	ありがとうございました。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長	これより本日の会議に入ります。事務局より10月分の経過報告を申し上げます。
事務局	(報告)
議長	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、10番 長谷川 敬祐 委員、11番 吉田 武博 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。 日程第1 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、①について多田委員より報告をお願いします。
多田委員	本郷につきまして、農地であることに相違ありません。以上です。
議長	②について滝本委員より報告をお願いします。
滝本委員	10月21日に現地を確認して参りました。すでに片岸さんが作られているようで心配ないと思います。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第26号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。

全員	異議なし。
議長	それでは、議案第26号は、原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第2 議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、滝本委員から報告を願います。
滝本委員	10月21日に現地を確認して参りました。現状は農地ですが、農地としては難しい状態でして、転用するのに問題ないと思われれます。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第27号について、原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	それでは、議案第27号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。 つづきまして、日程第3 議案第28号 農用地利用集積等促進計画(案)について を議題とします。横山委員は関連がございますので、退出を願います。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第28号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	それでは、議案第28号は、原案どおり承認することに決しました。横山委員は入室ください。 つづきまして、日程第4 議案第29号 現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局	(説明)
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、①について山口清委員から報告をお願いします。
山口清委員	10月21日に現地確認に行って参りました。現地はすでに住宅が建っております、資料のとおりです。非農地であることを確認しました。以上です。
議長	②について滝本委員から報告をお願いします。
滝本委員	同じく10月21日に現地確認をして、建物が建っていることを確認して参りました。非農地であります。以上です。
議長	③、④について多田委員から報告をお願いします。
多田委員	③の東野に関しては、建物が建っており非農地であることを確認し、④の松ヶ崎に関しても建物が建っており、また草もひどい状態で、非農地であることを確認して参りました。以上です。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第29号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	それでは、議案第29号は、原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第5 議案第30号 農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、山口清委員から報告をお願いします。
山口清委員	10月21日に現地確認に行って参りました。まず浄土寺ですが、水芭蕉の近くで、現在は田であることを確認して参りました。畔川についても、現在は田であることを確認しております。畔川の現況は、台帳では畑となっておりますが、これは良いのでしょうか。台帳の登記簿と現況は、両方とも田のよ

	うな気がします。
事務局	実際の現況は田ですので、問題ありません。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。
川原委員	所有者と申請者が違うのは何かあるのでしょうか。
事務局	浄土寺も畔川も、どちらとも農家組合長が申請をされております。前例を見ますとそういったパターンもございますので、申請者としては大丈夫だと思います。また同意も取らせていただいております。
議長	他にございませんか。
田中委員	浄土寺について、中山間の直接払いは7、8年くらい前にできて、当時のこの場所には建物が建っていて、今は壊されて農地となった訳ですが、申請地の周りの農地は中山間の直接払いの対象となっているのでしょうか。その部分が空いているから追加で申請したということですね。
事務局	追加でこの土地を入れたいということで、今回の申請になりました。担当者に確認しまして、傾斜要件も合っております。
議長	他にご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第30号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	それでは、議案第30号は、原案どおり承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。農地法第3条許可の取消しの届出について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですので農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですのでその

	他に入ります。事務局よりお願いいたします。
事務局	(説明) 福井県農業委員会大会について (説明) 最適化活動について
議長	次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。
局長	松村会長、ありがとうございました。以上で10月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
職務代理	閉会のことば

会長

松村 勲矢衛

10番

長川 敬祐

11番

吉田 武博